

## リクルートスタッフィング、派遣スタッフ向け「給与の即受取りサービス」開始 最短働いた翌日から給与の受取りが可能に。「お給料日も、あなたらしく。」を応援

株式会社リクルートスタッフィング（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：田中 智己、以下「リクルートスタッフィング」）が、この度派遣スタッフ向け『給与の即受取りサービス』（以下「本サービス」）を開始します。

リクルートスタッフィングはリクルートグループの国内人材派遣領域の中核会社として、人材派遣、紹介予定派遣、ビジネスプロセスアウトソーシング等のサービスを提供してまいりました。

本サービスは、本日より株式会社リクルートが中堅・大企業に提供を始めた「Air ワーク 給与支払」を導入したもので、これにより、リクルートスタッフィングが派遣した先の企業で就業中の派遣スタッフのうち、特定の勤怠システムを利用する約4万人が、希望に応じて、実際に働いた分の給与の一部をお給料日前に先払いで受取ることが可能となります。

また、今後、株式会社リクルート MUFG ビジネス（以下「RMB」）が、賃金のデジタル払いを手掛ける資金移動業者として指定を受ければ、給与の受取り方を現金と電子マネーで選べる「デジタル給与サービス」の機能追加も予定しています。

リクルートスタッフィングは「お給料日も、あなたらしく。」というメッセージの基、給与の受取り方の選択肢を増やすことで、今後も、『「らしさ」の数だけ、働き方がある社会。』の実現を目指してまいります。



### ■本サービス導入の経緯

リクルートスタッフィングはビジョンに掲げる『「らしさ」の数だけ、働き方がある社会。』の実現に向け、人材派遣やアウトソーシング事業を中心にサービスを展開してまいりました。現在、約108万人の派遣スタッフが登録し、約6万人が実際に就業しています。

リクルートスタッフィングで就業中の派遣スタッフがいつものお給料日<sup>※1</sup>に給与を受取る選択肢に加え、本サービスを利用することで、実際に働いた分の給与の一部を最短翌日から、お給料日前に先払いで受取れるようになります。

派遣スタッフの皆様の多様な生活スタイルに寄り添い、給与の受取り方にも選択肢を増やすことで、暮らしをより豊かにしていただくきっかけになり得ると考えています。

## ■『給与の即受取りサービス』の機能

概要	本サービスの利用者は、翌月のお給料日の他、既に働いた分の給与の一部 <sup>※2</sup> をお給料日前に受取ることができる
対象	リクルートスタッフィングが派遣した先の企業で就業中の派遣スタッフのうち、特定の勤怠システムを利用する約4万人 <sup>※3</sup>
給与受取りのタイミング	働いた翌日以降、翌月に指定されているお給料日まで利用者が選択できる
手数料	2024年4月9日～2025年3月31日までは無料キャンペーン期間中のため、かからない。2025年4月以降は未定。



あなたらしいライフスタイルに合わせて選べる  
**お給料の受取りタイミング**

従来のスケジュールで、いつものお給料日にお給料を受取る選択肢に加えて、すでに働いた分のお給料の一部、お給料日前に受取る選択肢が、新たに増えます。

※受取るタイミングは自分で選べません。申請日当日に振り込まれます。  
 ※一部の金融機関では申請日翌日の受取りとなります。  
 ※申請日の当月に勤怠実績があれば、前日までの勤怠実績の70%を上限に給与の一部を受け取ることができます  
 (例.12/5にサービス利用する場合、12/1～4までの勤務実績の70%が上限)  
 ※上限額算出の中に各種割増手当や有給休暇取得分は含まれません。  
 ※1ヶ月の利用上限回数は3回です。  
 ※土日祝日を除く月初1日目並びに月末3日間は即受取りサービスをご利用いただけません。

## ■株式会社リクルートスタッフィングとは

リクルートグループの国内人材派遣領域の中核会社として、人材派遣、紹介予定派遣、ビジネスプロセスアウトソーシング等のサービスを提供しています。

『「らしさ」の数だけ、働き方がある社会。』というビジョンを掲げ、「Workstyle Maker」として、働き方の進化に挑戦し続け、働き方そのものを生み出せる企業を目指しています。

所在地：東京都千代田区有楽町 1-13-1 第一生命日比谷ファースト

代表者：代表取締役社長 田中 智己

設立：1987年6月

資本金：3億円

事業内容：人材派遣事業、人材紹介事業、アウトソーシング事業

コーポレートサイト：<https://www.r-staffing.co.jp/corporate/>

※1 例外を除き、当月1日～末日までのご就業分を翌月15日に、ご本人名義の銀行口座に振込み

※2 勤務実態の上限70%が即払い上限額

※3 給与の即受取り対象者条件：①リクルートスタッフィングでの契約があること②勤怠管理システム「e-staffing」/「e-TimeCard」を利用していること③勤怠実績があること

本件に関する  
お問い合わせ先

株式会社リクルートスタッフィング 広報グループ

TEL：03-6636-8997 E-mail：[rs-kouhou@r-staffing.co.jp](mailto:rs-kouhou@r-staffing.co.jp)